

項目 - 1 教育相談窓口，T A，オフィスアワー

(1) 観点ごとの自己点検・評価

観点 - 1 - : 学習・教育・履修等の指導が適切に行われているか。

( 観点にかかる状況 )

i) 学生からの教育相談に対応できる窓口が恒常的に開設されているか。

本学の事務局事務分掌にあるように，教育支援課教務支援係2人が配置されており，学部・大学院生の履修指導に関することを所掌している。[ 1 ]

本係2人は学部・大学院担当の区別なく，また相談時間帯等を設けることなく勤務時間内（昼休みも含め）いつでも教育支援課窓口で教育相談を受け入れている。

根拠データー

[ 1 ] 「上越教育大学事務局事務分掌細則（抜粋）」

### 第3章 学務部

( 教育支援課 )

第7条 教育支援課に，その課の事務を分掌させるために，次の5係を置く。

(1) 教務企画係

(2) 教務支援係

(3) 教務情報係

(4) 教育実習係

(5) 留学生係

2 略

3 教務支援係においては，次の事務をつかさどる。

(1) 教育課程の見直し・改善に関すること。

(2) 教育課程の編成に関すること。

(3) 授業計画及びその実施に関すること。

(4) 学生の修学指導に関すること。

(5) 教育職員免許法に基づく教員の免許に関すること。

ii) 入学したばかりの新生生に対し，大学での学習の心構えや科目履修方法等を分かり易く説明するための機会を用意しているか。

本学の入学式終了後，引続き新生生オリエンテーション等を実施している。[ 2 ]

【学部】

副学長（教育・学生担当）から「大学教育について」，教務委員会委員長からは「教育課程と履修方法」，国際交流委員長からは「海外教育研究及び海外派遣制度について説明している。

その後，学籍番号により振り分けた10人ずつのクラスに分かれ，クラス担当教員等による指導を実施している。

【大学院】

副学長（教育・学生担当）から「大学院の教育研究について」，教務委員会委員長からは「教育課程と履修方法」，国際交流委員長からは「海外教育特別研究及び海外派遣制度」について説明している。

その後、専攻、コース、分野別に別れ、講座代表・分野代表及び関係教員による個別指導を実施している。

根拠データ

[ 2 ] 「新生オリエンテーション等の実施について（通知）」（抜粋）

【学部】

平成16年4月8日

学校教育学部入学生 各位

学務部学生支援課

新生オリエンテーション等の実施について（通知）

標記について、下記のとおり実施しますので、お知らせします。

記

区分	時刻	所要時間	事項	場所
4 月 8 日 (木)	13:20~13:35	15	学園歌他（混声合唱団）	講堂
	13:55~14:15	20	大学教育について（副学長）	講301
	14:15~15:25	70	教育課程と履修方法 (教務委員会委員長)	"
	15:25~15:35	10	海外教育研究及び海外派遣制度 (国際交流委員会委員長)	"
	15:45~16:45	60	クラス担当教員の指導	裏面参照
	16:55~17:20	25	記念撮影	講堂

裏面

クラス担当教員の指導会場

・日時 平成16年4月8日(木) 15:45~16:45

クラス	教室等	担当教員	備考
A1	人107(人文棟1階)	藤岡 達也	
A2	人104(人文棟1階)	中村 光一	
A3	人105(人文棟1階)	林 泰成	
A4	人106(人文棟1階)	宮下 敏恵	
B1	保育内容特別演習室・人604	大山美和子	
B2	人201(人文棟2階)	土谷 好巳	
B3	人203(人文棟2階)	小埜 裕二	
B4	人204(人文棟2階)	平野 絹枝	
C1	人205(人文棟2階)	大嶽 幸彦	
C2	人206(人文棟2階)	中川 仁	
C3	人207(人文棟2階)	森川 鐵朗	
C4	音楽講義演習室・音201	山本 茂夫	
D1	美術演習室(美術棟4階)	高石 次郎	
D2	共用講義演習室・体205	清水 富弘	
D3	講003(第2講義棟 地階)	黎 子椰	
D4	人215(人文棟2階)	細江 容子	

【大学院】

平成16年4月8日

大学院学校教育研究科入学生 各位

学務部学生支援課

新生オリエンテーション等の実施について（通知）

標記について、下記のとおり実施しますので、お知らせします。

記

区分	時刻	所要時間	事項	場所
4 月 8 日 (木)	10:40～11:00	20	記念撮影	講堂
	11:10～11:30	20	大学院の教育・研究について（副学長）	講301
	11:30～11:50	20	教育課程と履修方法（教務委員会委員長）	〃
	11:50～12:00	10	海外教育研究及び海外派遣制度 （国際交流委員会委員長）	〃
	12:00～12:10	10	大学院同窓会入会案内	〃
	12:10～12:20	10	大学院学生協議会案内	〃
	13:30～17:00	210	個別指導	裏面参照

裏面

個別指導会場

・日時 平成16年4月8日（木） 13:30～17:00

専攻名等	教室等	出席教員	備考
学校 教育 専攻	学習臨床コース 講202（第2講義棟2階）	講座代表及び関係教員	
	発達臨床コース 講202（第2講義棟2階）	〃	
	臨床心理学コース 講202（第2講義棟2階）	〃	
幼児教育専攻	幼児心理実験室・人602	〃	
障害児教育専攻	障害児教育演習室1・人806	〃	
教 科 ・ 領 域 教 育 専 攻	言語系（国語） 人101（人文棟1階）	分野主任及び関係教員	
	〃（英語） 言語系共用会議室（人文棟3階）	〃	
	社会系 講101（講義棟1階）	講座代表及び関係教員	
	自然系（数学） 数学学生控室・資料室（自然棟7階）	分野主任及び関係教員	
	〃（理科） 人202（人文棟2階）	〃	
	芸術系（音楽） 音102（音楽棟1階）	〃	
	〃（美術） 共用会議室兼資料室（美術棟4階）	〃	
	生活・健康系 （保健体育） 人209（人文棟2階）	〃	
	〃（技術） 講003（第2講義棟地階）	〃	
〃（家庭） 人208（人文棟2階）	〃		

新生合宿研修（学部1年）の実施[3]

新入生相互並びに教職員との親睦を図り，大学生生活が安定・充実することを目的に実施している。  
今年度は，4月22日（木）・23日（金）に国立妙高少年自然の家で行った。

[ 3 ] 「平成16年度新入生合宿研修」

平成16年度新入生合宿研修（抜粋）

- 1 目 的 入学後間もない時期に集団活動（生活）を通じて，新入学生相互並びに教職員との親和を図り，  
お互いの理解を深め，その後の学業上・生活上の安定・充実をはかることを目的とする。
- 2 期 日 平成16年4月22日（木）～4月23日（金） 1泊2日
- 3 場 所 国立妙高少年自然の家 （新潟県中頸城郡妙高村）
- 4 参 加 者 ・学生 学校教育学部 1年次学生 （全員）  
・教職員 学長，副学長，学生委員会委員長，専門部会委員4名，  
クラス担当教員16名  
学生支援課長，学生支援課職員3名

5 日 程

研修プログラム

1日目

遠 足（移動はバス） 大学～春日山～西城地区 国立妙高少年自然の家  
地域，大学施設を知る。

ビデオ研修 「悪質商法!?～若者編～」，「飲酒・ひき逃げの波紋」

学生生活における安全面の認識を深める。

レクリエーション指導 指導者 本学課外活動団体「アドベンチャーサークル」

学校現場で活かせるゲームを体験し，その実施方法を学ぶ。

クラス活動 アトラクション

2クラス合同でアトラクションを行い，親和を図る。

2日目

自然散策

妙高の自然を体感する。

学生スピーチ大会 各クラスより1名

自分の考えたことを言葉に出して人に伝える。また，他の人の意見を受けとめ自分の考えを持つ。

学生歌・学園歌指導

指導者 本学課外活動団体「混声合唱団」

就職指導

クラス活動 クラス討議

クラス毎に決めたテーマについて討議を行う。

6 そ の 他

クラス担当教員事前説明会 4月8日（木） 11時00分～大会議室（クラス担当教員16名，

学生委員会委員5名）

iii) 専修・コースの選択の際に，それに役立つガイダンスを，学生の不利益がないように適切にし実施しているか。

1年次学生を対象に専修・コース説明会を開催 [ 5 ]

第1回目は、原則として前期授業終了後の10月中旬から11月初旬の間に専修・コース（分野）の説明を主体として行っている。[ 4 ]

第2回目は、原則として2月下旬に専修・コース（分野）の調査の説明及び質疑応答を主体として行っている。

1年次学生の成績（素点）の周知 [ 5 ]

前期・後期の成績（素点）票を、2回開催の専修・コース説明会で配付し周知している。

専修・コース（分野）の配属調査の実施 [ 5 ]

第1回目は、4月の新入生オリエンテーション時に第2希望までの希望調査票を配付し実施している。

第2回目は、第1回専修・コース説明会時に第2希望までの予備調査票を配付し実施している。

第3回目は、第2回専修・コース説明会時に第1希望のみの本調査票を配付し実施している。

平成16年入学生から、各専修・コースの上限受入数を標準数の1.5倍とし、学生達全員が第1希望に入れるよう改正した。[ 6 ]

根拠データ

[ 4 ] 「専修・コース（分野）説明会」

平成16年度第1回専修・コース（分野）説明会

及び保育士資格取得説明会実施要項（抜粋）

平成16年9月17日

第7回教務委員会了承

日 時 平成16年10月27日（水） 14:40～17:15

場 所 講義棟202 他

対 象 学部1年次

内 容

1 平成16年度専修・コース（分野）分けについて（14:40～14:45）

米山専修・コース（分野）分け専門部会長 本日の説明会の趣旨

配付物の説明

今後の日程等

2 各専修・コース（分野）の説明（14:45～16:10）

17分野等の代表（1分野等あたり5分程度）

分野等の特色・他分野等との相違点

就職状況

分野等内の行事等

3 各専修・コース（分野）個別の質問時間（16:20～16:50）

\* 心理臨床分野 講103 幼児教育専修 講104

他は、講202 で、表示する場所。

なお、各講座等の説明者以外は、室内に待機し個別の質問時間に対応する。

[ 5 ] 「専修・コース（分野）分け業務の取扱」

専修・コース（分野）分け業務の取扱

平成16年9月17日

第7回教務委員会了承

1 専修・コース（分野）分けの基本方針

専修・コース（分野）分けは、1年次学生を対象に2年次進級時に行う。

なお、学生の希望を重視し、かつ専修・コース別標準数並びに分野別上限受入数を遵守し配属を行う。

また、これによりがたい場合は、1年次必修科目（「人間教育学セミナー（教職の意義）」を除く。）による成績（素点：0～100）にそれぞれの単位数を乗じた数の和をもって、配属する学生の優先順位を調整する。

2 専修・コース別標準数の調整（逸脱）条件

（1）同点者を同じ扱いで、配属する必要が生じた時。

（2）学生希望重視により、配属する必要が生じた時。なお、調整範囲は原則として標準数の1.5倍とする。

3 分野別上限受入数について

分野は学生の希望を重視し、かつ専修・コース別標準数及び調整範囲を遵守し、上限受入数内で配属調整する。

4 専修・コース説明会の開催

（1）第1回目は、原則として前期授業終了後の10月中旬から11月初旬の間に実施し、専修・コース（分野）の説明を主体として行う。

（2）第2回目は、原則として2月下旬に実施し、本調査の説明及び質疑応答を主体として行う。

5 1年次学生の成績（素点）の周知

成績（素点）票を、第1回専修・コース分け説明会並びに第2回同説明会で配付し周知する。

6 専修・コース（分野）の配属調査の実施

（1）第1回は、4月の新入生オリエンテーション時に第2希望までの希望調査票を配付し実施する。

なお、第1希望の集計結果等を専修・コース別に公表する。

（2）第2回は、第1回専修・コース説明会時に第2希望までの予備調査票を配付し実施する。

なお、第1希望の集計結果等を専修・コース（分野）別に公表する。

（3）第3回目は、第2回専修・コース説明会時に第1希望のみの本調査票を配付し実施する。

また、専修・コース別の標準数並びに分野別の上限受入数により第1希望で配属できない者について、配属可能な全専修・コース（分野）に希望順位を記入する本調査票（再）を配付し実施する。

（4）予備調査入力、本調査入力、並びに集計プログラム作成等については教務委員会等によるスタッフを編成し実施する。

7 その他

（1）1年次必修科目の担当教員へ「成績報告書」に素点の記載（提出期限厳守）を依頼する。

学期当初に該当科目の担当教員に文書で依頼する。

「成績報告書」依頼時に1年次の評価について文書を盛り込む。

（2）2年次進級時に専修・コース（分野）別オリエンテーションを実施する。

（3）この取扱いによらない不測の事態が生じた場合は教務委員長が対応を判断する。

[ 6 ] 「学部1年次の専修・コース（分野）別受入数」

学部1年次の専修・コース（分野）分け希望調査集計票（抜粋）

専修・コース別の学生数							
専修	コース	標準数	上限受入数	分野	上限受入数	第1希望数	第2希望数
	学習臨床	約20	30	教育方法臨床分野			
				学習過程臨床分野			

学校教育 専修	コース			情報教育分野			
				総合学習分野			
	発達臨床 コース	約 2 0	3 0	生徒指導総合分野			
				心理臨床分野			
幼児教育 専修	_____	約 1 0	1 5	_____			
教科・領 域教育専 修	言語系コース	約 2 5	3 7	国語分野			
				英語分野			
	社会系コース	約 1 5	2 2	_____			
	自然系コース	約 2 0	3 0	数学分野			
				理科分野			
	芸術系コース	約 2 0	3 0	音楽分野			
				美術分野			
	生活・健康 系コース	約 3 0	4 5	保健体育分野			
				技術分野			
				家庭科分野			
合 計	_____	1 6 0		合 計	_____		

iv) 在学生に向けて、学習意欲を向上させるような措置が設定されているか。

本学の学則等において、学生として表彰に値する行為があった者は、教授会の議を経て、学長が表彰することができることとしている。[ 7 ]

「上越教育大学学生表彰規程」及び「上越教育大学学生表彰選考基準」は、平成14年度に規程を整備し、次のとおり学生表彰を行っている。

なお、表彰は、学位記授与式及び卒業証書・学位記授与式の日に行っている。[ 8 ]

平成15年度：【大学院】芸術系音楽で1人[ 8 ],[ 9 ]

- ・第17回TIAA全日本クラシック音楽コンサート奨励賞及び第三十八回新潟県音楽コンクール声楽部門優秀賞

芸術系美術で1人[ 8 ],[ 9 ]

- ・第67回新制作展入選，第39回昭和会展入選，第五回雪梁舎ファイレンツェ賞展佳作及び第四回妙高四季彩芸術展絵画の部奨励賞他

平成14年度：【学部】生活・健康系保健体育で1人[ 8 ],[ 9 ]

- ・全日本学生剣道オープン大会女子二段の部優勝

芸術系音楽で1人[ 8 ],[ 9 ]

- ・地域芸能（月影雅楽）の保存と継承

【大学院】芸術系美術で2人[ 8 ],[ 9 ]

- ・第37・38回昭和会展招待作家入選
- ・第38回昭和会展招待作家入選及び第30回イタリア美術賞展入選

根拠データ

[ 7 ]「上越教育大学学則」

上越教育大学学則（抜粋）

平成16年4月1日

学則第1号

第8節 賞罰

(表彰)

第61条 学生として表彰に値する行為があった者は、教授会の議を経て、学長が表彰することができる。

[ 8 ] 「上越教育大学学生表彰規程」

上越教育大学学生表彰規程(抜粋)

平成14年7月24日

規程第24号

(被表彰者)

第2条 表彰を受ける者(以下「被表彰者」という。)は、次の各号の一に該当する本学の学生又は学生団体とする。

- (1) 学術的研究等の成果が特に優れていると認められる者
- (2) 本学における課外活動で特に顕著な成果があったと認められる者
- (3) 社会活動において優れた評価を受け、本学の名誉を著しく高めたと認められる者
- (4) その他前3号と同等又はそれ以上の表彰に値する行為等があったと認められる者

(表彰の日)

第6条 表彰は、次の各号に掲げる日に行う。

- (1) 創立記念日
  - (2) 学位記授与式及び卒業証書・学位記授与式の日
- 2 前項の規定にかかわらず、表彰する必要があると判断されるときは、その都度行う。

[ 9 ] 「上越教育大学学生表彰選考基準」

上越教育大学学生表彰選考基準

平成14年7月24日

学長裁定

上越教育大学学生表彰規程(平成14年規程第24号。以下「規程」という。)に規定する表彰に該当する選考基準は、次のとおりとする。

1 規程第2条第1号関係

- (1) 学会等で高い評価を得た場合、又はこれに準ずるものと認められる場合(口頭発表を含む。)
- (2) 本学における卒業論文、学位論文及び研究の業績(研究報告、演奏及び制作等を含む。)が特に優れていると認められる場合

2 規程第2条第2号関係

(1) 文化・芸術関係

絵画、彫刻、デザイン等の造形芸術分野又は音楽、演劇等の芸術分野に関する創作活動で、作品、講演等が国内外レベルの審査等で高い評価を得た場合、又はこれらに準ずるものと認められる場合

(2) 体育関係

北信越地区等規模(全国教育系大学の大会を含む。)以上の大会において優勝した場合、又はこれらに準ずるものと認められる場合

(3) 共通

本学の課外活動の振興に特に功績があったと認められる者

3 規程第2条第3号関係

ボランティア活動，人命救助，犯罪防止，防災等の社会活動で社会的に優れた評価を受け，その活動が国内外の公的機関等において表彰された場合，又はこれらに準ずるものと認められる場合

4 規程第2条第4号関係

本学における学業が特に優秀であると認められる場合

v) その他，卒業後の進路として，学生が教職に就くことをより強く希望するような工夫や配慮がなされているか。

プレイメントプラザ（就職相談・資料室）

学生が就職について相談するためのプレイメントプラザがあり，数名のスタッフが常駐し，就職に係わる質問・相談に応えている。希望する学生には，教員採用試験に必要な「論作文」の添削や「面接」，「模擬授業」などの練習も行っている。[ 10 ]

公立学校教員採用試験受検者のプレイメントプラザ相談者と非相談者を比較すると相談者の方が非相談者の4倍近く合格している。（学部）[ 11 ]

教職講座

教員を目指す者に対し，教育委員会職員等の講演，在学生の体験談発表，さらには，音楽，器械運動，水泳等の実技指導を行っている。[ 12 ]

さらに，今年度は法人化を契機として，現行の就職指導体制を大幅に見直し，特に教職講座においては，いままで教員養成大学として築き上げてきた情報等と全国の教員採用試験に実績のある民間のノウハウ等を活用し，教員採用関係情報の収集，整理，分析，提供のより一層の充実及びトータルな教員採用試験講座プログラムなどの新規の支援策等を実施した。

今後は，最近の教員採用試験での傾向である人物重視の一環として，教師として不可欠な資質である問題解決能力，実践的指導力を育成するための体験・解決型事例研究用バーチャルトレーニングソフトの開発を準備している。

学生支援室を設置

学生の修学，就職及び生活に関する支援の企画立案を行うことを目的とするものである。[ 13 ]

教員養成課程学生合宿研修（学部3年）

教育実習で得た体験や感想をお互いに発表・討論し，教員の指導を得，また，最終学年を迎える前に卒業研究，進路・就職に関する指導・助言を得る機会にもなっている。

今年度は，10月14日（木）・15日（金）に国立妙高少年自然の家で行われた。[ 14 ]

学びクラブ

本学のフレンドシップ事業の一つとして，学生の自主活動で行う「学びクラブ」がある。学びクラブは，上越市・上越地区小学生280名ほどを対象に活動し，今年度は大学のキャンパス等を会場に5回開催するものである。教職を目指す学生たちが，教育実習だけでなく子どもたちとのふれあい活動を通して，「子ども理解」を深めることを目的とし，指導教員の下，参加を希望する学生が主体となり，6つのクラブを設けて，完全週5日制になったことを受けて，子どもたちが楽しみながら学べる場である。[ 15 ]

せんせいのたまご倶楽部

課外活動の一つに「せんせいのたまご倶楽部」があり，週1回程度，教員採用試験に向けて活動してい

るものである。教育に関することや普段疑問に思っていることなどについて討論会をしたり，教育に関するビデオをみたり，資料を読んだりしている。夏休みにはサマースクールというものを大学付近の小学生を対象に行っている。また，小学校・中学校への授業参観も行っている。[ 1 6 ]

根拠データ

[ 1 0 ] 「1年生から4年生までの就職サポートスケジュール」

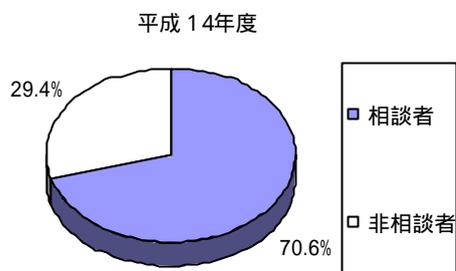
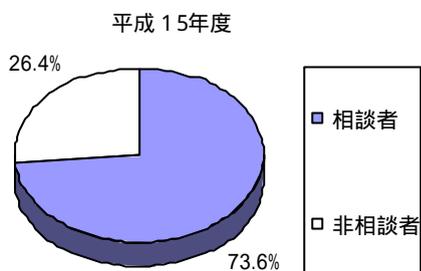
1年生から4年生までの就職サポートスケジュール

年次	学部1年次	学部2年次	学部3年次・院1年次	学部4年次・院2年次	
4月	人間教育学セミナー 新入生合宿研修 「就職指導」		教職講座（入門編） 教職講座（基礎編） 入門編に加え 教職教養につ	教職講座 （実力養 編）	就職ガイダ ン 「教採試験対 策」
5月	教職講座 「各県の教育状況」	教職講座 「各県の教育状況」	いて講義・演 習を行う（月 2回）	教職講座 「各県の教育状況」 就職ガイダンス 「就職試験スタート」	教職講座 「各県の教育」
6月		就職ガイダンス 「自分を知らう」			教職講座 「直前講座」 （21回）
7月		就職ガイダンス 「夏休みに向けて」		就職ガイダンス 「企業ガイダンス」 「公務員用ガイ ダンス」	
8月					直前模擬面接
9月	人間教育学セミナー 就職ガイダンス 「未来の私を探そう」				
10月		教職講座（入門編） 小学校全科・ 専門科目等の 講義・演習， 教職現場の実 情・各種資格 に関する基礎 的知識を養 （月2回）	教職講座（実力養成） 教員採用試験 対応の内容， 実技，面接， 論文，集団 討議，模擬授 業について指 導，演習（月 2回程度）	教員養成課程学生 合宿研修 「就職指導」 就職ガイダンス 「就職活動 体験談」 特別教職講座 「基礎編」 特別教職講座 「基礎編」	
11月					教採ガイダ ン ス
12月					臨時任用教員ガ ン ンス
1月					教職講演会
2月				特別教職講座 「生徒指導編」	
3月					

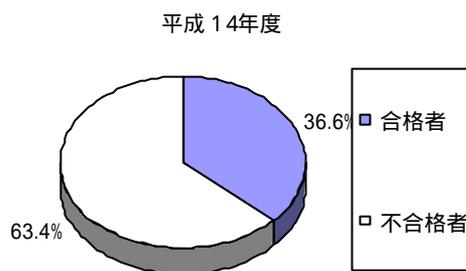
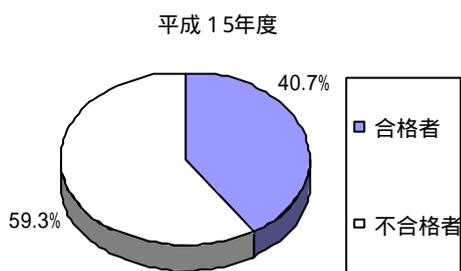
[ 1 1 ] 「公立学校教員採用試験受験者のPブラ相談者と相談しなかった者の状況（学部の場合）」

公立学校教員採用試験受験者のPブラ相談者と相談しなかった者の状況（学部の場合）

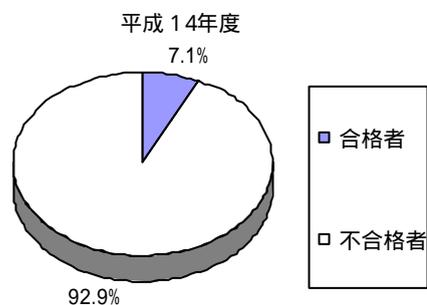
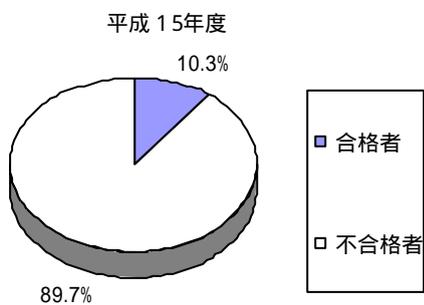
・ Pブラ相談者と非相談者の内訳



・ Pブラ相談者の受験結果



・ Pブラ非相談者の受験結果



## 平成 16 年度 就 職 指 導 計 画

		対 象 者	開 催 時 期	期 間 等	開 催 回 数	内 容 等
教 職 講 座	各県の教育状況	全学年生	5 月	3 時間	1.5時間 × 2 回	各県の教員採用担当者による教育事情等についての講義，指導
	直前講座	4 年次生 院 2 年次	6 月	32時間	1.5時間 × 21回	直前の教採試験対策の講義，個人面接・集団面接の指導
	直前模擬面接	4 年次生 院 2 年次	8 月	3 週間		教員採用試験第 1 次合格者を対象に 2 次試験に向けての模擬面接
	教職講座 (入門編)	2 年次生	10月～ 3 月	18時間	1.5時間 × 12回 (月 2 回)	小学校全科・専門科目等の講義・演習，教育現場の実情・各種資格に関する基礎的知識を養う。
	教職講座 (基礎編)	3 年次生 院 1 年次	4 月～ 9 月	18時間	1.5時間 × 12回 (月 2 回)	教職教養の基本的な事項や試験問題の分析
	教職講座 (実力養成編)	3 年次生 院 1 年次	10月～ 6 月	27時間	1.5時間 × 6 回 (月 2 回)	教員採用試験対応の内容，実技，面接，論文，集団討論，模擬授業について指導，演習
	特別教職講座 (基礎編)	3 年次生 院 1 年次	12月～ 1 月			教職教養，専門教養について学内教官が講義，指導する。
	特別教職講座 (生徒指導編)	3 年次生 院 1 年次	2 月	6 時間	1.5時間 × 4 回	生徒指導上の諸問題に関する現状とその対応について，学外講師による，少人数，テーマ別の指導法講座
ガ	就職ガイダンス	1 年次生	4，9 月	1 時間	1 回	就職への意識付けを図る。
		4 年次生 院 2 年次	4 月	1.5時間	1 回	教採試験の最新情報と直前の受験勉強方法を指導
		3 年次生	5 月	1.5時間	1 回	就職活動のスタートに向けて対策を指導

イ ダ ン ス		院1年次				
		2年次生	6, 7月	3時間	1.5時間 × 2回	就職活動に向けて自分自身をシートを使い深く知る。 時事問題対策に効果的な新聞の読み方, 活用方法等をアドバイス。
	企業ガイダンス 公務員ガイダンス	希望者	7月	1.5時間	1回	企業就職の最新動向と傾向対策指導 公務員採用試験の最新動向と傾向対策指導
	臨時任用教員ガイダンス	希望者	11月	1.5時間	1回	最新の臨採情報, 職務等についての指導

[ 1 3 ] 「国立大学法人上越教育大学学生支援室規程」

国立大学法人上越教育大学学生支援室規程（抜粋）

平成16年4月1日

規 程 第 6 号

（目的）

第2条 学生支援室は、学生の修学、就職及び生活に関する支援の企画立案を行うことを目的とする。

（担当事項）

第3条 学生支援室においては、次の各号に掲げる事項を担当する。

（1）学生の修学、就職及び生活に関する支援の企画立案に関する事項

（2）その他学生の修学、就職及び生活の支援に関し、学長が必要と認めた事項

[ 1 4 ] 「教員養成課程学生合宿研修（学部3年）」

平成16年度教員養成課程学生合宿研修

1 目 的 本学学生は、学部3年次の教育実習において、学習指導をはじめ子どもとのかかわりや支援など、教師としての職務や活動を体験してきている。そこで、本合宿研修では、教育実習の体験を整理し、相互に発表・討議することや、先輩の体験談を聞くことなどを通して、教職に対する理解を一層深めるとともに、今後の学習や就職・進学に向けた学生生活の方向づけを行うことを目的とする。

2 期 日 平成16年10月14日（木）・15日（金） 1泊2日

3 場 所 国立妙高少年自然の家（新潟県中頸城郡妙高村）

4 参 加 者 学生 学部3年次学生 173名（全員）

教員 22名（学長、学長特別補佐（学生支援担当）、学生委員会委員長、

専門部会委員4名、クラス担当教員15名）

職員 4名(学生支援課課長補佐, 課職員3名)

5 日 程

時刻	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	
10月14日(木)第1日				出 発	移 動	会 場 準 備	開 学 式 講 話	学 長 講 義 準 備	ク ラ ス 討 議 準 備	昼 食	ク ラ ス 活 動	ク ラ ス 討 議	ク ラ ス 討 議	夕 食	全 体 準 備 会	自 由 行 動 浴	入 浴	就 寝
10月15日(金)第2日	起 床	朝 食	清 掃	会 場 準 備	全 体 会	全 体 会	先 輩 と の 懇 談	昼 食	ア ン ケ ー ト 等	閉 講 義	移 動	大 学 到 着 散	大 学 到 着 散	大 学 到 着 散	大 学 到 着 散	大 学 到 着 散	大 学 到 着 散	大 学 到 着 散

6 プログラムの内容

第1日目

- ・ 開講式・学長講話 (10:30~11:30)
- ・ クラス討議準備 (11:30~12:30) 合宿研修のためのワークシートへの記入
- ・ クラス活動 (13:30~14:30) レクリエーション (注)雨天時は全体レク
- ・ クラス討議 (14:30~17:30) 実習体験に基づきテーマ別討議, 発表の準備  
 討議テーマ 1)学習指導, 2)子どもとのかかわり,  
 3)求められる教師像, 4)今後の私の課題
- ・ 全体会 (19:00~20:30) クラス討議の発表, 意見交換及びまとめ  
 指導・助言者: 教育実習専門部会 濁川明男部会長  
 釜田 聡委員

第2日目

- ・ 全体会 (8:45~10:00) ビデオ「教師誕生 - 新採用教員の一年 - 」  
 指導・助言者: 佐藤裕子就職支援係長
- ・ 全体会 (10:00~11:30) 「先輩の体験談」  
 講師: 堀井三佳代(学校法人聖徳幼稚園教諭)  
 橋爪 美穂(上田市立北小学校教諭)  
 小坂 寛子(南蒲原郡栄町立中央小学校教諭)

青木 太郎(佐渡市立佐和田中学校教諭)

石黒 夏子(小千谷市役所職員)

高木 彩子(榎ながの東急百貨店職員)

・先輩との懇談 (11:30~12:30) 先輩を囲んでグループ別に質疑応答

・閉講式 (14:00~14:30)

## [ 1 5 ] 「平成16年度上越教育大学フレンドシップ事業」

### 平成16年度上越教育大学フレンドシップ事業(抜粋)

#### 2 平成16年度の事業計画

##### (3) 学びクラブ 学生の自主活動 単位0

ねらい

- ・子どもたちとの関わりを通して、自らの資質を磨く。
- ・子どもたちとの関わりを通して、自らの教職への適性を判断する。
- ・子どもたちと接する喜びを感じ、教職への確かな決意を固める。

参加人数

上越市・上越地区小学校 280名

本学学生 177名(1年生・105名, 2年生・51名, 3年生・15名, 4年生・6名)

本年度の活動クラブ

- ・アウトドア 中, 高学年
- ・クラフト 中, 高学年
- ・青空 中, 高学年
- ・自然探究 中, 高学年
- ・サイエンス 中, 高学年
- ・キッズ 低学年

活動予定

- |           |   |
|-----------|---|
| 第1回 学びクラブ | 6月19日(土)大学キャンパス   |
| 第2回 学びクラブ | 7月17日(土)大学キャンパス(キッズクラブのみ)   |
| 第3回 学びクラブ | 8月24日(火)~26日(木)大学キャンパス<br>(キッズクラブを除く5クラブ)<br>独立行政法人国立妙高自然の家(2泊3日) |
| 第4回 学びクラブ | 10月10日(日)大学キャンパス  |
| 第5回 学びクラブ | 6月19日(土)大学キャンパス   |

#### (分析結果)

優れている。

#### (根拠理由)

- ・教育相談窓口で履修指導できる者が2人と限られているため教育支援課の職員の半数くらいは履修指導できるよう努めていく必要があるが、職員の勤務時間の範囲内でいつでも指導できる体制は履修指導等を行う上で優れている。
- ・新入生に対して学習の心構えや科目履修方法等を各々の機会を設定し、詳細に説明を実施しているので学生たちの教職への目的を実現する上で優れている。
- ・学生達が2年次からの専修・コース(分野)の選択をする上で、4月の入学時から3回希望調査をとり学生達が希望するコース等への配属目標を実現する上で優れている。

- ・学生の表彰理由が明確化されたことにより、学生達が学習目的及び目標を実現する上で優れている。
- ・教員採用関係情報の収集、整理、分析、  
各都道府県教育委員会における教員採用に関する情報を、民間の長年の実績により蓄積された情報、ノウハウ等の一部を活用することにより収集、整理、分析を行い、その情報等を学生に提供している上で優れている。

- ・トータルな教員採用試験講座プログラムの実施

学部1年次には、教員養成大学としてのキャリアアップ及び「人間教育学セミナー」の2コマを活用した、将来の選択への職業観の涵養を目的とした講座を設置した。また、大学院生は1年次から、学部生は2年次の10月から、教員採用試験直前まで民間のノウハウを活用した、教員採用試験対策全般にわたるトータルな講座を実施している。

これら講座は、教職教養、一般教養、専門教養などの筆記試験対策はもとより、論作文、面接、実技対策とあらゆる試験形態への対策を講じるものとして、教師に求められる資質・能力を磨く上で優れている。

- ・学生が教職に就くことをより強く希望するように、大学としての取り組みはもちろんのこと、学生たちが教育実習での子どもたちとのふれあいだけに止まらず、自主的に企画・立案し、教職への目標を実現する上で優れている。

このように、本学の中期目標・中期計画を実現するために、入学時から卒業（修了）までの教育相談及び履修指導を段階的に実施し、また、教員になるためのもっとも必要な子どもとの関わりを教育実習だけでなく学生自らの活動を積極的にサポートし、教職へも目的が達成できるよう図られている。

- 1 - 各々の授業の教育内容に応じた適切な工夫として、TAの活用が効果的になされているか。

- i) 本学の教育目標に順じ、TAが制度化されているか。

TAは、大学院生が学部の学生に対する演習、実験、演習等の教育補助業務を行うこととし、教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を図っている。

なお、教育補助業務を実施する授業科目の選定は、教務委員会が行っている。[ 1 6 ]

根拠データ

[ 1 6 ] 「上越教育大学ティーチングアシスタント実施要項」

上越教育大学ティーチングアシスタント実施要項（抜粋）

平成16年4月1日

学 長 裁 定

（趣旨）

- 1 この要項は、大学院学校教育研究科（以下「大学院」という。）の優秀な学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、これに対する手当を支給することにより、当該学生の処遇の改善に資するとともに、上越教育大学（以下「本学」という。）における教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を図るため、必要な事項を定める。

（名称）

- 2 前項に規定する教育補助業務を行う者の名称は、ティーチング・アシスタントとする。

（職務内容）

- 3 ティーチング・アシスタントは、授業科目を担当する教員（以下「授業担当教員」という。）の指示に従い、本学の学部学生に対する演習、実験、実習等の教育補助業務を行うものとする。

（身分）

- 4 ティーチング・アシスタントの身分は、非常勤職員とする。  
(任用条件)
- 5 ティーチング・アシスタントは、大学院の優秀な学生のうち、次の各号に掲げる者に該当するものから任用するものとする。ただし、現職教育のため任命権者の命により派遣された大学院学生は、除くものとする。
  - (1) 学業が優秀で、人格が円満であり、かつ、指導者としての適性を有する者
  - (2) 教員・研究者となることを希望しており、ティーチング・アシスタントとしての経験が役立つと思われる者(実施計画)
- 6 学部主事は、授業担当教員からティーチング・アシスタントによる教育補助業務の実施の希望があった場合には、別記第1号様式のティーチング・アシスタント実施計画申請書を作成し、学長に提出するものとする。  
(授業科目の選定)
- 7 教育補助業務を実施する授業科目の選定は、教務委員会が行う。
- 8 ティーチング・アシスタントに教育補助業務を行わせる授業科目は、講義及び非常勤講師が担当する授業科目を除くものとする。  
(任用計画)
- 9 学部主事は、申請した授業科目が、前項の規定により選定された場合には、別記第2号様式のティーチング・アシスタント任用計画申請書を作成し、学長に提出するものとする。
- 10 ティーチング・アシスタントの選考は、教務委員会が行う。  
(勤務時間)
- 11 ティーチング・アシスタントの勤務時間は、月40時間(週10時間程度)以内を標準とし、当該学生が受ける研究指導及び授業に支障が生じないよう配慮するものとする。  
(任用手続)
- 12 ティーチング・アシスタントの任用手続については、国立大学法人上越教育大学非常勤職員就業規程(平成16年規程第37号。以下「非常勤職員就業規程」という。)によるものとする。  
(給与)
- 13 ティーチング・アシスタントの給与は、非常勤職員就業規程により取り扱うものとする。ただし、手当は時間給のみとし、他の給与は支給しないものとする。  
(事前指導等)
- 14 授業担当教員は、ティーチング・アシスタントに教育補助業務を行わせるに当たっては、次の各号に掲げる事項を実施するものとする。
  - (1) 事前における当該業務に関する適切なオリエンテーション
  - (2) 継続的かつ適切な指導助言
  - (3) ティーチング・アシスタントからの意見聴取等(実施報告)
- 15 授業担当教員は、ティーチング・アシスタントの任用期間が終了したときは、速やかに任用したティーチング・アシスタントについて、別記第3号様式のティーチング・ア

シスタント実施報告書を学部主事を経て、学長に提出するものとする。

ii) TAが適切に活用され、本学における教育の補助業務を担当しているか。

本学のティーチング・アシスタント実施要項第15項のとおり、授業担当教員は、TAの任用期間が終了したときは、速やかに任用したTAの実施報告書を学部主事を経て、学長に提出するものとしている。

[16]

TAの実施報告書は、TAが実施した時限及び週担当時間数、教育補助業務の内容等、得られた成果等の所見を記載するようになっている。[17]

- 主な教育補助業務内容は：
- ・授業で使用する資料の印刷，資料確認業務
  - ・演習問題作成時のアイデア，学生の質問に対する対応
  - ・レポートの採点補助
  - ・実験の準備，実験中及び実験後の後

根拠データ

[16]「上越教育大学ティーチングアシスタント実施要項」 略

[17]「ティーチング・アシスタント実施報告書」

**別記第3号様式（第15項関係）**

ティーチング・アシスタント実施報告書

年 月 日

上越教育大学長 殿

授業担当教員 \_\_\_\_\_

下記のとおり 年度のティーチング・アシスタントを実施しましたので、報告します。

記

専攻・コース名 (専攻・連合講座名)						
学 籍 番 号			氏名			
任 用 期 間			年 月 日 ~ 年 月 日			
学 期	曜 日	時 限	学部・大学院 修士課程の別	授業科目名	週 担 当 時 間 数	業務担当 期 間
					時間	週
					時間	週
教育補助業務の内容等						

得られた成果等の所見	
------------	--

学部主事確認 印	
-------------	--

iii) 大学院生に、TAの機会を積極的にかつ公平に与えているか。

本学のティーチング・アシスタント実施要項第5項のとおり、任用条件として、TAは学業が優秀で、人格が円満であり、かつ、指導者としての適性を有する者又は教員・研究者となることを希望しており、TAとしての経験が役立つと思われる者とする。ただし、現職教員の大学院生は除く者とする。[ 16 ]

根拠データ

[ 16 ]「上越教育大学ティーチングアシスタント実施要項」 略

(分析結果)

優れている。

(根拠理由)

- ・TAの職務内容、任用手続及び授業科目の選定等について規程が整備され、TAを活用する上で優れている。
- ・TAが適切に活用され、本学における教育の補助業務を担当する体制は優れている。
- ・ティーチング・アシスタント実施要項の趣旨である大学院生の優秀な学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、これに対する手当を支給することにより、当該学生の処遇の改善に資するとともに、本学における教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を図る上で優れている。

このように、本学の目的である教員養成として必要な指導者としてのトレーニングに役立つように整備され、工夫されている。

- 1 - 学生相談・助言体制等の学習支援体制の1つとして、オフィスアワーが整備され、機能しているか。

i) オフィスアワーが導入されているか。

導入されている。各教員のオフィスアワーの時間帯は、本学HPの電子シラバスの備考欄及び「全教員の研究テーマ一覧及びオフィスアワー」の事項立てがあるので検索することができる。[ 18 ]

しかし、本学教員の60%弱の参加率であり、また、個々の科目にオフィスアワーが設定されているわけではないので、学生により相談・助言体制に一部問題がある。

根拠データ

[ 18 ]「電子シラバス データファイル」

電子シラバス データファイル(抜粋)

スポーツ実践

科目番号	1103	学期	前期	曜日・時限	水・2 / 金・2
標準履修学年	学部1年	単位	P2	履修方法	必修

専攻・コース	A・B	教室	体育館他
科目区分	人間教育学関連科目 実践的人間理解科目 スポーツ実践		
担当教員	長澤靖夫・榊原 潔・清水富弘・土田了輔		
備考	オフィスアワー（会議・出張時は除く）長澤靖夫・榊原 潔（月8:40～10:00）・清水富弘（水13:00～15:00）・土田了輔（月8:40～10:00, 木8:40～10:00）		
履修条件	平成12年度以降入学者		

ii) 学生にオフィスアワーが周知徹底されているか。

周知されている。教員のオフィスアワーの時間帯は本学HPの電子シラバスを通して学生に通知している。オフィスアワーに関するアンケート調査の結果、多くの学生がオフィスアワー制度を認知していることがわかった。

しかし、比較的低い学部1年生の認知度を向上させるのが課題である。[ 19 ]

根拠データ

[ 19 ] 「学生に対するオフィスアワーについてのアンケート調査」

・アンケート実施日：平成16年12月15日、16日

・アンケート対象：学部1年生、学部2年生、学部3年生

・アンケート回収数：1年生 134、2年生 126、3年生 142

・アンケートの内容

\* 「はい」か「いいえ」のいずれかを で囲んでください。

1 オフィスアワーという言葉聞いたことがありますか。

はい いいえ

2 本学にオフィスアワーが導入されているのを知っていますか。

はい いいえ

3 オフィスアワーを利用して教員に授業等の相談をしたことがありますか。

はい いいえ 回数：約( )回

4 オフィスアワー以外の時間に、教員に授業等について相談したことがありますか。

はい いいえ 回数：約( )回

5 相談に対する教員の説明はどうでしたか。

\*いずれかを で囲んでください

満足している どちらともいえない 不満である

6 オフィスアワーの時間には、原則として事前の約束を取らずにたずねてよいことを 知っていますか。

はい いいえ

オフィスアワーについて何かご意見があればお書き下さい。

iii) 教員一人一人がオフィスアワーを設定し、学生からの相談に対応しているか。

教員は、学生からの授業や履修方法等に関する相談に対して適切に対応している。

学生からの相談に対しては、81%の教員が学生が満足する程度に対応していると回答している。教員の説明に対して不満であると答えている学生は3.6%と少数である。

しかし、オフィスアワーの設定に関しては、教員の参加率を向上させることが課題である。

## 根拠データ

### [ 20 ] 「教員に対するオフィスアワーに関するアンケート調査」

- ・アンケート実施日：平成16年12月13日～21日
  - ・アンケート対象：教員（教授、助教授、講師）
  - ・アンケート回収数：108
  - ・アンケートの内容
- \* 「はい」、「いいえ」、「どちらともいえない」のいずれかに をつけてください。  
い。「どちらともいえない」の場合は、コメントをご記入ください。
- ・・・以下、オフィスアワーに関するアンケート（以下をご返送ください）・・・
- 1 本年4月1日以降、オフィスアワーの時間に学生から授業等について相談されたことがありますか。  
はい（ ） いいえ（ ）  
回数：約（ ）回
  - 2 本年4月1日以降、オフィスアワー以外の時間に学生から授業等について相談されたことがありますか。  
はい（ ） いいえ（ ）  
回数：約（ ）回
  - 3 相談された内容について学生が満足する程度にきちんとこたえていますか。  
はい（ ） いいえ（ ） どちらともいえない（ ）  
（ ）
  - 4 ご自身のオフィスアワーはアポイントメントの必要なしを原則としていますか。  
はい（ ） いいえ（ ） どちらともいえない（ ）  
（ ）

#### iv) 学生にオフィスアワーの意味が浸透しているか。

オフィスアワーが導入されていることは周知されているが、その意味が浸透しているかという点に関しては必ずしも十分とはいえない面がある。オフィスアワーの時間にはアポイントメントを取らずに訪ねてよいことを周知させることなど、オフィスアワーに関する理解を深める努力をすることが課題がある。

[ 19 ]

## 根拠データ

### [ 19 ] 「学生に対するオフィスアワーについてのアンケート調査」

略

#### (分析結果)

優れている。

#### (根拠理由)

・オフィスアワーが周知されている。学部1年・2年・3年生を対象に行ったオフィスアワーに関するアンケート調査（アンケート回答総数402）の結果では、オフィスアワーという言葉を知っている学生が80%、本学にオフィスアワーが導入されているのを知っていると答えた学生が65%であった。学部2年・3年生では、95.5%がオフィスアワーという言葉を知っていて、85%が本学にオフィスアワーが導入されているのを知っている。

・学生からの授業等の相談に対して、教官が親身になって対応している。教員に対するアンケートでは、学生からの相談に対しては、教員の大半が適切に対応していると回答している。学生から受けた相談回数に関する質問では、5回、10回という回答が最も多かったが、「多数」あるいは50回以上と答えた教員が10人以上いた。一方、学生の回答では、教員の説明に対して、「満足している」という回答と「どちらともいえない」という回答が半々であったが、教員の説明に対して不満であると答えている学生は3.6%とごく少数である。

・本学では学生の自主的学習を積極的に支援するために様々な試みを行っているが、その1つとしてオフィスアワーを導入している。オフィスアワーの教員の参加率が約60%と十分とは言えないが、多くの教員がオフィスアワー以外の時間に日常的に学生の相談に応じるなど、熱心に学生の学習支援を行っている。しかし、学生へのオフィスアワーの周知を一層徹底させることと、教員の参加率を上げることは重要な課題である。

- 1 - 学生支援に関する学生のニーズが適切に把握され、本学の運営（具体的には、上記 - 1 - , , ）に反映されているか。

i) 学生のアンケート調査や実態調査を行い、教員にフィードバックしているか。

平成13年度から、学生による「授業改善のためのアンケート調査」を実施し、その結果を各教員にフィードバックして「教官による授業に関する自己評価レポート」の提出を依頼し個々の教官の授業改善を図っている。[ 2 1 ], [ 2 2 ], [ 2 3 ]

・平成13年度：全学必修・コース必修・教員免許必修に該当する科目を対象とした。

・平成14年度：学部、大学院とも全ての授業科目の中で、「良かった」と思われる授業を全て選択し、「内容」、「方法」、「教職の観点からの妥当性」、「授業における自己の取り組み」の観点から回答を得たものである。

また、授業全般について「問題点や改善点」として感じたこと自由記述とした。

・平成15年度、16年度：学部、大学院とも集中講義及び非常勤講師が担当する科目を除く全授業科目を対象に授業評価を実施した。[ 2 1 ]

根拠データ

[ 2 1 ] 「学生による授業評価の実施に関する要項」

平成15年度前期学生による授業評価の実施に関する要項

平成15年7月17日

ファカルティ・ディベロップメント推進専門部会

#### 1 意義と目的

(1) 授業をどのように構築・再構築していくかの課題に対して有益な情報を得る。

(2) 学生自ら授業の在り方とその構築に関与することによって、学生の評価力・授業構成力を培う。

(3) 授業に関して、教官と学生とが、共に授業を構成するという協同関係を築く。

#### 2 実施時期

原則として、平成15年9月1日から9月12日までの授業時間内に実施する。

#### 3 対象授業科目

平成15年度前期に開講する全ての授業科目を対象とする。ただし、集中講義及び非常勤講師が担当する科目は除く。

#### 4 実施内容

学生を回答者とし、マークシート式及び自由記述で構成するアンケートを行う事により授業を評価する。なお、回答は無記名とする。

5 アンケート用紙の配付・回答方法

原則として、授業担当教官が受講学生にアンケート用紙を配付のうえ調査を実施し、回収する。

6 学生による授業評価の活用

アンケートの集計結果を参考に、授業担当教官が授業改善に関する自己評価レポートを作成する。

7 情報公開

学生による授業評価に関する情報は、原則として公表する。

8 学生による授業評価の原則

学生による授業評価は、その意義と目的を生かすことを原則とし、その他への活用を意図するものではない。

9 実施に関する作業組織

ファカルティ・ディベロップメント推進専門部会が実施に関する要項の作成及び実施・まとめ等を行う。

[ 2 2 ] 「授業に関するアンケート」

授業に関するアンケート

このアンケートは、平成15年度前期に開講された全ての授業科目を対象（集中講義及び非常勤講師担当科目を除く）として、学生の皆さんの意見を反映して本学の授業をより良くしていくために実施するもので、このアンケート結果を他の目的に使うことはありません。

下記の項目についてあなたが考えたことを答えてください。

学年種別	学 年	授業科目番号	授業科目名	授業担当教官名
学 部 生	1年    2年			
大学院生	3年    4年			
そ の 他				

1 この授業に関して、あなたの考えに一番ちかいものを3段階で評価し、マークしてください。			
	は い	いいえ	どちらともいえない
授業の目標は明確でしたか。			
授業の内容は適切でしたか。			
授業の教え方は適切でしたか。			
あなたはこの授業に意欲的に取り組みましたか。			
あなたはこの授業のシラバスを事前に見て理解しましたか。			

2 この授業に関して、次の項目について具体的に記入してください。
授業内容の良かった点は何ですか。 (例えば、興味関心があったこと、身に付いたこと、教師になるために・教師として役に立ったこと等)

-----  
教え方の良かった点は何ですか。

(例えば、授業の準備、授業の進み具合、授業形態の工夫、発言・作業等の促し方等)

-----  
改善が必要と思われる点は何ですか。

記入欄が不足したら裏面に記入してください。

ご協力ありがとうございました。

(上越教育大学平成15年度前期)

[ 2 3 ] 「教員による授業に関する自己評価レポート」

平成16年11月 日

教 員 各位

ファカルティ・ディベロップメント専門部会長

山ノ下 堅 一

「学生による授業評価」自己評価レポートの作成について(依頼)

ファカルティ・ディベロップメント推進専門部会では、平成15年度に開講された科目を対象として「学生による授業評価」としてのアンケート調査を行いました。この度、このアンケートの科目別の回答をまとめたものができましたので配付します。

つきましては、別紙作成要領をご参照の上、自己評価レポートを作成し、Eメールにて回答くださるようお願いいたします。

この「学生による授業評価」は、学生自ら授業評価に参画することによって、授業構成の在り方を学ぶという意味を重視すると同時に、学生による授業評価の結果を生かし、教員と学生とが協同的に構築する授業の実現を促すということを主旨としています。さらに、こうした授業評価の集積が教員養成大学における授業評価モデルの構築につながるように願っています。

記

1 提出先 教育支援課教務企画係(kyokikak@juen.ac.jp)

原則として、Eメールの本文中に貼り付け、提出してください。

送信件名は、「FD自己評価レポートの提出」としてください。

2 提出期限 平成16年11月 日( )

なお、期限内に提出のない場合は報告書等の作成に際し、「提出なし」として処理します。

- 3 作成方法 別紙自己評価レポートの作成要領を参照ください。
- 4 その他 提出いただいた自己評価レポートは、「学生による授業評価報告書」に掲載する予定です。
- 5 問い合わせ先

F D 専門部会委員 (内線 : @juen.ac.jp)  
(内線 : @juen.ac.jp)  
(内線 : @juen.ac.jp)  
(教育支援課教育企画係内線 3 2 7 3)

#### 別紙

#### 自己評価レポートの作成要領

##### 自己評価の対象資料

「平成15年度前期・後期授業に関するアンケート結果」を対象資料とする。

##### 作成上の留意事項

次の1～3について回答してください。なお、1については、各教員の担当する授業科目の中から1科目以上選択し、科目ごとに回答してください。

##### 1 自己評価(1)と(2)をあわせて1000字以内)

次の(1),(2)について、以下の観点から自己評価してください。

##### (1) アンケート結果を参照し、授業の良かった点について、記述する。

授業の良かった点に関わる回答結果について、どのように受け止められたのか。

またこのことを受けてどのようなことを具体的にを行うつもりであるかなど。

##### (2) アンケート結果を参照し、授業の改善点について、記述する。

授業の改善点に関わる回答結果を参照し、どのように受け止められたのか。

またこのことを受けてどのようなことを具体的にを行うつもりであるかなど。

##### 2 本学の「学生による授業評価」の在り方や方法についての評価

次の(1),(2)について、a～fから該当する記号を一つ選び回答してください。

##### (1) 本学の進めている「学生による授業評価」の在り方は、適切である。

a あてはまる。b ややあてはまる。c どちらかといえばあてはまる。

d どちらかといえばあてはまらない。e ややあてはまらない。f あてはまらない。

##### (2) 本学の進めている「学生による授業評価」の方法は、適切である。

a あてはまる。b ややあてはまる。c どちらかといえばあてはまる。

d どちらかといえばあてはまらない。e ややあてはまらない。f あてはまらない。

##### 3 本学の「学生による授業評価」の在り方や方法の改善に向けて、ご意見等ありましたら自由に記述してください。

#### ii) 学生の希望や意見を聴取し、それへの大学としての対応が十分になされているか。

学生による「授業改善のためのアンケート調査」及び「教官による授業に関する自己評価レポート」を「学生による授業評価報告書」にまとめ教員全員に配付している。

なお、大学院生には各研究室に1部、学部生にはクラス代表者に1部配付して回覧できるようにしている。

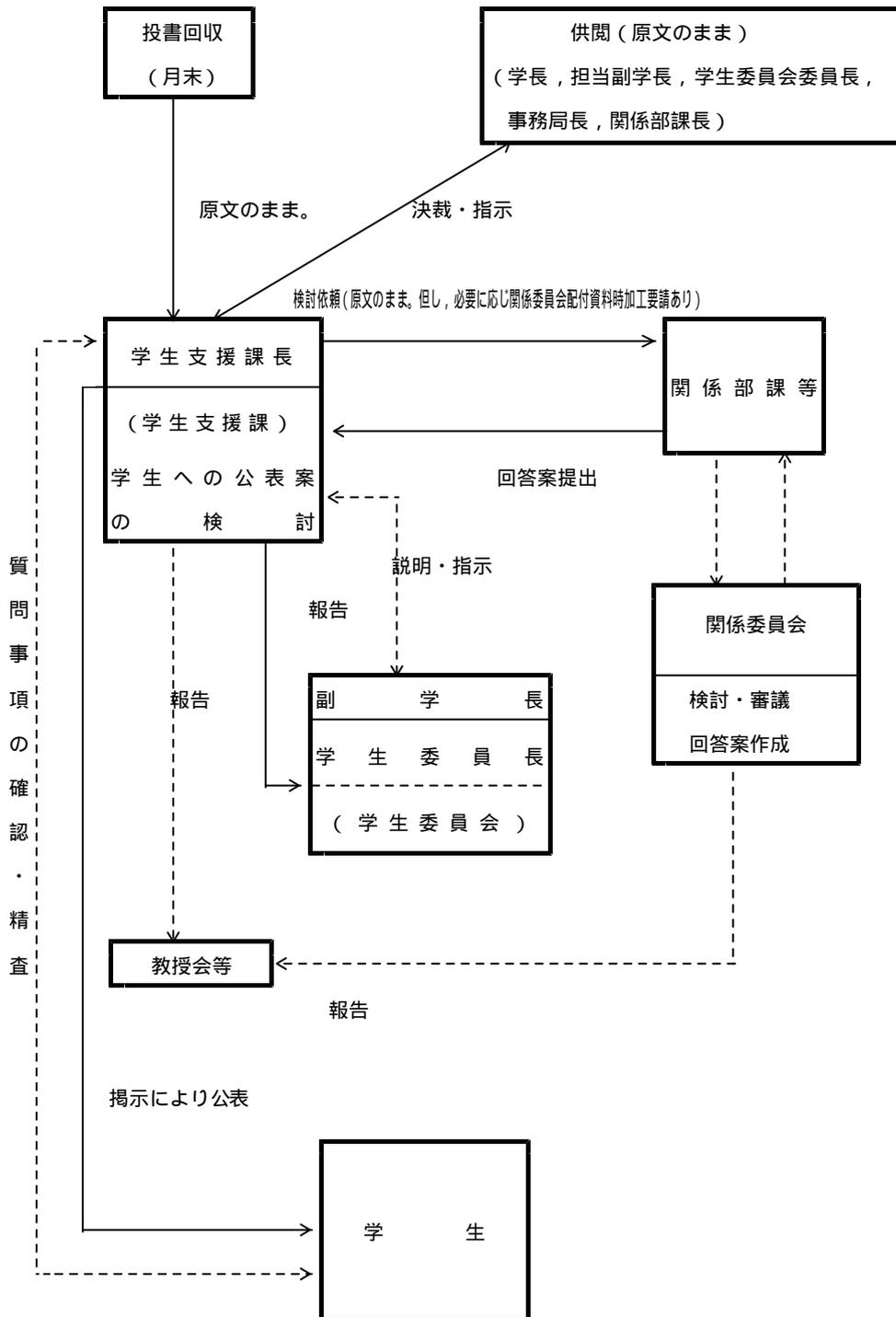
学生の支援体制の整備の一環として、学生の希望や意見を適切に大学の運営に反映することを目的として、意見箱を設置している。[ 2 4 ]

投函された意見については、半月単位で収集し、原則として1ヶ月以内に回答する。

根拠データ

[ 2 4 ] 「意見箱の設置」

意見箱投書に対する流れ図



担当課 学生支援課

- ・ ----- 必要に応じて
- ・ 意見への回答は投書回収後、原則として1ヶ月以内とする。  
なお、検討中の場合についてもその旨を公表する。
- ・ 教授会の報告は、関係委員会等の判断による。

## 意見箱の設置及び取扱について

### 1 設置の目的

学生支援体制の整備の一環として、学生の希望や意見を、適切に大学の運営に反映させることを目的とする。

### 2 設置場所

講義棟301講義室脇(Eメールでも受付「iken@juen.ac.jp」)

### 3 意見箱への投函

意見箱への投函については、様式は定めず適宜の書式とするが、書かれた書面だけでは内容が判断できず、不適切な対応となる可能性を考慮し、なるべく記名をお願いする。

### 4 投函内容への対応

- (1) 投函された意見については、半月単位で収集し、学長、副学長、学生委員会委員長、事務局長及び関係部課長等に報告する。
- (2) 学生課長は、意見等の内容を踏まえ、関係部課等へ回答を依頼をする。
- (3) 回答案の作成に当たっては、当該部課等は必要に応じ、各委員長に対し委員会での審議等を依頼する。
- (4) 学生課長は関係部課等から提出のあつた回答案(学生への公表案)について、決裁を受けたくうえで回答する。また、必要に応じて教授会等へ報告する。

(詳細:手続きフローチャート参照)

### 5 意見等に対する公表の手続き等

最終回答が決定次第、意見箱付近に投函された意見と共に、下記のことを留意のうえ回答する。

個人情報(投函者名を含む)を除いて、可能な限り大学からの対応策等を回答する。

個人を誹謗・中傷する意見等は、その個人を特定できないよう要約して回答する。

公序良俗に反すると判断される意見等については、不適切な内容であるため、対応できない旨回答する。

セクハラ等、当該意見箱設置により対応を想定している範囲を超えていると判断されるものは、適切に対処できる部署等へ案件の処理を依頼した上、その旨を回答する。

### 6 掲示期間

原則3ヶ月間とする。

iii)特別な支援が必要な学生(障害を持つ学生、留学生等)の声を直接聴取する機会を設けているか。

障害を持つ学生については、教育支援課教務企画係が窓口になり、本人から本学での就学援助の具体的な要望について提出願ひ、措置できる事項を検討の上、他課への依頼及び教員には学長から文書で「身体に障害を有する学生に対する履修上の配慮について(依頼)」を配付し、協力願っている。[25]

留学生については、日常的に学長特別補佐(国際交流担当)、日本語・日本事情担当教員、留学生係及び日本語担当講師(学外者)が直接聴取する体制ができています。

なお、留学生に対する支援は、「ロータリー米山奨学金」や「上越国際交流協会奨学金」などの外部の奨

学金の獲得などを行っている。

また、今年度6月には国際交流推進室留学生支援部会主催の「外国人留学生との意見交換会」を開催し、留学生の自由な意見交換会の場とし、忌憚のない意見を言える会とした。[ 26 ]

根拠データ

[ 25 ] 「履修上の配慮について」

平成16年4月21日

学部主事

各講座代表・分野主任 殿

各授業担当教員

学長 渡 邊 隆

身体に障害を有する学生に対する履修上の配慮について（依頼）（抜粋）

今年度大学院1年次 専攻に下記学生が在籍しております。

この学生につきましては、聴覚障害を有しているため、以下のとおり授業等において配慮くださるようお願いいたします。

また、今後本人からの要望等に基づき、本学としてどのような就学の援助ができるか検討の上、対応を考えていきたいと存じます。

種々御負担をお掛けいたしますが、御理解及び御協力をお願いいたします。

なお、各授業においては、専攻の院生がノートテイクとして付くことがありますので、ご了承願います。

記

1 対象学生

2 障害の種類 聴覚障害（補聴器を装着していますが、かなり大きな声でないと聞き取れません。）

3 配慮して頂きたい事項

(1) 授業の内容がわかる資料を、各講義の前に本人に渡してください。

(2) 授業者がよく見える位置に着席させてください。

(3) 話している人や顔がみえるようゆっくりと話をしてください。

(4) 口頭で指示を出したり課題を与えたりする場合には、その内容を文書にして渡してください。

(5) ビデオを使用する際は、口頭で説明してください。

ビデオ機器からの音では、聞き取れません。

(6) 他の学生から質問が出た場合は、授業担当教員が反復してください。

(7) 難解な用語は、黒板に書くか、資料として書いたものを渡してください。

(8) 授業担当教員との連絡は、Eメール等を使用するようにしてください。

4 履修予定科目

(1) 共通科目

子どもの学びに関する科目

・学習臨床学特論 担当教員：松本健義，松本 修，中村光一，布川和彦

子どものこころのケアに関する科目

・臨床実践援助法 担当教員：加藤哲文，藤生英行

(2) 研究プロジェクト関連科目

・教育研究入門セミナー A

担当教員： 北條礼子 藤井和子，笠原芳隆

西村俊夫，阿部亮太郎，高石次郎，土田了輔

中村雅彦

・教育研究入門セミナー B

担当教員： 西川 純 下村博志 加藤哲文 小林毅夫

[ 2 6 ] 「外国人留学生との意見交換会」

外国人留学生との意見交換会実施要項

- 1 主 催 国際交流推進室留学生支援部会
- 2 目 的 本学に在籍している外国人留学生等の意見を徴収し，留学生支援につなげる。  
また，教職員と留学生等の親睦を深め，相互理解を図る。
- 3 期 日 平成16年6月30日（水） 18:00 ~ 19:30
- 4 場 所 本学大会議室
- 5 出席者 本学に在籍する外国人留学生・留学生チューター・国際交流クラブ員  
学長・高田，川崎副学長・臼杵学長特別補佐・川室非常勤講師  
梶原事務局長・学務部長  
戸北国際交流推進室長・加藤コーディネーター部会長  
小笠原留学生支援部会長及び部会員・五十嵐研修プログラム部会長  
研究連携室長・国際交流係・学生支援課長・学生支援課課長補佐  
・学生宿舎係・教育支援課長・教育支援課課長補佐・留学生係
- 6 次 第（進行：留学生支援部会）
  - 1 開 会
  - 2 学長挨拶
  - 3 職員出席者紹介
  - 4 4月入学留学生自己紹介
  - 5 留学生等の声
    - ・1年以上在学している留学生から意見・要望（2人・5分×2）
    - ・チューター等からの感想・意見・要望（1人・3分）
    - ・国際交流クラブ活動内容等紹介
  - 6 意見交換
  - 7 閉 会
- 7 実施形式
  - ・お茶・コーヒー及びケーキ等を机上（真ん中）に配置しておく。
  - ・「開会」から「留学生等の声」までは椅子に着席し，進行する。
  - ・お茶やケーキは，各自セルフサービスとする。

（分析結果）

優れている。

#### (根拠理由)

・本学は、設立当初から教員養成と高度研修について先導的な試みと改革を行ってきた。「授業評価」は、かかる改革を点検評価しさらに改善を進めていく観点から構想・実施されたものである。特に、学生が教員と共同して授業の評価と改善の方法を学ぶ試みは、とりわけ学生の臨床力を高める上で優れている。

また、86%（平成13年度）の教員による授業改善等に関わるレポートが作成され、本学教員の授業評価と改善への関心が高いことを示している。

・学生からの投書については「意見箱投書に対する流れ図」（参照）のように、投書内容を関係部課等又は必要に応じては関係委員会で検討・審議し、回答案を作成の上、1ヶ月以内に学生に回答していることは大学の対応として優れている。

・障害を持つ学生には、本人からの要望を指導教員及び教育支援課が窓口となって対応し、大学として措置する事項としない事項を検討の上、本人に文書で説明をし理解を得て対応していることは優れている。

・外国人留学生については、留学生指導担当教員は現在未措置となっているが、留学生演習室に午後から非常勤職員を配置し、教員及び事務からの連絡等を行っている。

また、「外国人留学生との意見交換会」で意見のあった内容については、学長から「留学生指導教員との交換会」を開催し、指導教員の共通理解を図る上で優れている。

このように、特別な支援が必要な学生の声を聴取するだけでなく、大学として最大限の対応を検討し、学生が納得いくまで説明し、また、教員等に共通理解を図り対応している。

#### (2) 優れた点及び今後の検討課題

##### (優れた点)

・学生からの教育相談への対応や学習・教育・履修の指導を適切に行うために、学部・大学院生の履修に関しては教育支援係2人が履修指導を行い、入学生に対してはオリエンテーション等を実施し、専修・コースの選択の際には十分な説明会を行っていること、学習意欲を向上させるために、「上越教育大学学生表彰」を導入していること、学生が卒業後に教職につくことを推奨するために、「プレースメントプラザ」を設置して学生からの質問・相談に答えていること、更に、教職講座を開設してトータルな教員採用試験講座プログラムを実施していることは優れた取り組みである。

・ティーチング・アシスタントを積極的に活用して演習・実習の学習内容を充実させると共に、ティーチング・アシスタントが本学の目的である教員養成として必要な指導者としてのトレーニングに役立っていることは優れた点である。

・本学が設立当初から行ってきた教員養成と高度研修の先導的な試みと改革を点検評価しさらに改善するために実施した「授業評価」が学生と教員と共同して授業の改善の方法を学ぶ試みとなっていること、特に学生の臨床力を高めることにつながっていること、また教員が授業改善に関わるレポートを作成することによって、本学教員の授業評価と授業改善に対する関心が高くなっていること、また学生のニーズや実態を把握するために実態調査を行っていること、留学生等の声を直接聞く機会を設けていることは優れた取り組みである。

・本学では学生支援制の1つとしてオフィスアワーを導入し、学生の自主的学習を積極的に支援している。オフィスアワーの教員の参加率が十分とは言えないが、多くの教員がオフィスアワー以外の時間に日常的に学生の相談に応じるなど、熱心に学生の学習活動を支援している。

##### (今後の検討課題)

・学生へのオフィスアワーの周知の取組は、比較的低い学部1年生の認知度を向上させることと、教員の参加率を上げることの検討を要す。